

令和3年度から介護保険料が変わります

市内の高齢化率は、20年後に4割を超える予想され、高齢者への福祉施策がますます重要となっております。

市では「安心と生きがいのある高齢者福祉の充実」を理念に、第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度から令和5年度）を策定し、本市の65歳以上の方の介護保険料基準月額（第5段階）を、5950円としました。

■介護保険制度

社会全体で介護を担う

介護保険制度は、少子高齢化が急速に進行する中、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みです。

40歳以上の方が被保険者（加入者）となり、介護が必要となった場合、費用の一部を負担することで介護保険のサービスを利用できます。

サービスの利用

65歳以上の方は、日常生活を営むのに常に介護を要する状態や日常生活に支援が必要となったとき、40歳から64歳の方は、初老期認知症や脳

血管疾患などの病気（特定疾病）が原因で、要介護や要支援状態となったときに、介護認定を受けてサービスを利用することができます。

保険料の納め方

65歳以上の方の保険料の納め方は、年金からの天引き（特別徴収）の場合と、納付書や口座引き落とし（普通徴収）による場合に分かれます。

40歳から64歳の方の保険料は、市へ直接納めず、医療保険と一括して納めます。

■保険料の見直し

保険料の決め方

介護保険料は3年ごとに見直しています。高齢者人口の推移や今後のサービス利用量を見込み、それを運営するためにどれくらいの保険料が必要かを検討して、1人当たりの負担額を算出します。所得に応じて段階的に定めています。

本年度の保険料は、6月下旬に郵送でお知らせします。

☎ 高齢福祉課（内線163）

■65歳以上の人の段階別介護保険料額（令和3年度から5年度まで）

所得段階	対象者の所得などの条件	保険料（年額）
第1段階	本人と世帯非課税 ・生活保護か老齢福祉年金を受けている人 ・世帯全員非課税で、合計所得+課税年金収入=年間80万円以下の人	21,400円
第2段階	世帯全員非課税で、合計所得+課税年金収入=年間80万円を超え120万円以下の人	35,700円
第3段階	世帯全員非課税で、合計所得+課税年金収入=年間120万円を超える人	49,900円
第4段階	本人非課税 本人が市民税非課税で世帯の中に市民税課税者がいる人で、合計所得+課税年金収入=年間80万円以下の人	66,400円
第5段階	本人非課税 本人が市民税非課税で世帯の中に市民税課税者がいる人で、合計所得+課税年金収入=年間80万円を超える人	71,400円
第6段階	世帯課税 本人課税で合計所得金額が120万円未満の人	84,200円
第7段階	世帯課税 本人課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	92,800円
第8段階	本人課税 本人課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	115,600円
第9段階	本人課税 本人課税で合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	121,300円
第10段階	本人課税 本人課税で合計所得金額が400万円以上の人	135,600円

令和2年度下半期 市の財政状況

市では、財政状況の公表に関する条例の規定に基づき、定期的に財政状況を公表しています。ここでは、令和2年度下半期の状況をお知らせします（3月31日時点）。

また、市民の皆さんに財政への関心を深めていただくため、総合的な財政状況をウェブサイトで定期的に公表しています。



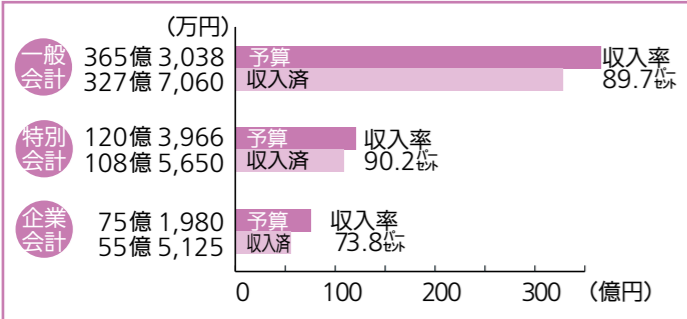
▲市ウェブサイト財政状況のページ

一般会計は全体の89%を収入済み

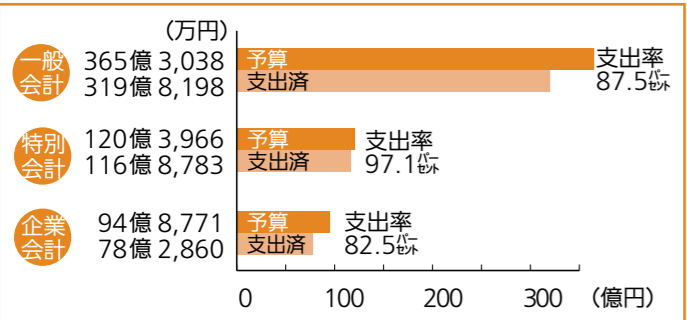
一般会計の収入率は、89・7%、支出率は87・5%です。特別会計では、収入率90・2%、支出率97・1%です。

一般会計と特別会計の予算年度は、4月1日から3月31日までです。翌年度の5月までを納付整理期間として前年度中の支払いを整理する期間としています。収入でも国の支出金や市債は事業の完了後に

＜歳入の状況＞ 全体の収入率 87.7%



＜歳出の状況＞ 全体の支出率 88.7%



＜市債の状況＞

区分	現在高	市民1人当たり
一般会計	265億 9,519万円	54万 5,374円
特別会計	0円	0円
企業会計	154億 2,118万円	31万 6,235円
市債総計	420億 1,637万円	86万 1,609円

＜基金の状況＞

区分	現在高	市民1人当たり
積立基金	189億 9,770万円	38万 9,577円
一般会計の基金	177億 3,970万円	36万 3,779円
特別会計の基金	12億 5,801万円	2万 5,797円
運用基金	13億 1,113万円	2万 6,887円
企業会計の基金	6億 6,131万円	1万 3,561円
基金総計	209億 7,013万円	43万 24円

※人口は4月1日現在の48,765人を基準。端数処理のため金額が合わない場合があります。

収入するため、出納整理期間に収入の手続きを行います。

令和2年度の決算は、本紙10月号に掲載する予定です。

市債は420億円

市債とは、市の借金のことです。一般会計では、借入残高が265億9519万円、企業会計も合わせる

と420億1637万円です、市民1人当たり86万1609円です。

市債の元利金の一部は、地方交付税として国の財政支援の対象となるため、実際の市の負担は、借入残高よりも軽減されます。

基金は209億円

基金とは、市の貯金のことです。

一般会計で177億3970万円、特別会計で12億5801万円です。

これに運用のための基金と企業会計の基金を合わせると、209億7013万円です、市民1人当たり43万24円です。

☎ 財務課（内線335）